

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和3年度 第2回）

議事録

日時：令和3年8月4日（水） 13:00～15:00

場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館（2階） 大会議室

WEB配信による会議

【委員長】 それでは、審議に入りたいと思います。

■淀川水系直轄河川改修事業

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、淀川水系直轄河川改修事業について、何か御意見はございませんでしょうか。

少し説明が長引きましたが、まだ意見交換する時間はございますので、どのような点でも結構です。御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 御説明ありがとうございました。

25ページの桂川の河道整備ですが、桂川の整備は大戸川ダムとも関係があると思います。大戸川ダムは、この氾濫計算の中ではどのように考えられているのでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

桂川の整備でございますが、左側のように、現状ですと堤防からあふれるということがございまして、これを前提に淀川の安全度がありますので、右側のように河川整備を進めて、あふれなくすると、下流に流量増などの影響が起こりますので、この右側の改修を進めるに当たっては、大戸川ダムだけではないんですけども、川上ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、それから下流の阪神なんば線橋梁の架け替えといった、流量増をキャンセルする仕事も同時に行うということを前提に、この改修を進められるということを想定した場合の絵をお示ししてございます。

【委員】 なるほど、分かりました。

【委員長】 委員、今のお答えでよろしいですか。

【委員】 その場合、本事業のコストは、あくまでこの河道整備の部分だけで考えるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 今回は河川改修の評価でございますので、ダムの事業費は別で組んでいる

ということです。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

なければ、私のほうから1つ、これは事前の説明のときにもお尋ねしたんですけど、17ページを開けていただきますと、右下に「治水施設の整備への影響（イメージ）」というのがあります。矢印の右下のところですね。これを見ると、横軸が時間軸で、我々は時間軸となると連続の時間だと想定するわけで、縦軸が治水安全度。黒の矢印を見ますと、左下の「現在」から時間軸に沿って200分の1まで上がっていくんですが、そこで突然下がるんですね。何か変だなという感じがして、それで、事前説明のときには左軸に流量を取って、それで右軸にそれが、右側に縦軸を2本取って、それで気候変動前と変動後で、その流量が100分の1なり200分の1のどれに対応するのかということを書いていただいたら分かりやすいのではないだろうかということを申し上げたんですけども、これでうまく伝わりますでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

事前説明のときにも御指摘いただきまして、あのときも御説明をさせていただいたんですけども、これは実は気候変動の委員会を本省のほうで別途やっております、そのときの資料をそのまま転用させていただいています関係上、こういうことになっておりまして、おっしゃることはごもっともでございまして。

ここでの御説明は、200分の1の安全度があると思っていたものが気候変動で100分の1に目減りしてしまうので、さらに整備する時間が必要だということだけを御説明したかったということでございますので、突然、時間軸が出てきて、赤字矢印で下に下がるというのも少し奇異な感じも確かにございますので、今後いろんなところでこういった説明をしていくときには、委員のアドバイスも含めて工夫していきたいなと思ってございます。ありがとうございます。

【委員長】 今おっしゃった元の資料というのは、この左下に書いてある、棒グラフの下に書いてある資料のことをおっしゃっているんですか。それとも、それとは別なんでしょうか。

【事務局】 この資料自体が、そのまま使わせてもらっていますので、この内容はほかでもいろいろ使われているというものでございまして、我々が直接作ったものではなかつ

たので、言い訳になるんですけども、そのまま使わせてもらったということでございますので。これから私どもが説明するときには、いろんな工夫をしていきたいと思っております。

【委員長】 そのまま使ったのであれば、出典を図の下に書いておいていただいたら分かりやすいかなと思いましたが申し上げました。ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 では、委員、どうぞ。

【委員】 このプロジェクトに関してというわけではないのですが、考え方のおさらいというか、私の中での理解のために押さえておきたいと思います。30ページで、費用対効果、費用便益分析がなされているわけですが、当然、1を超えているということで十分な費用対効果があることは見て取れます。しかし、事業を変更して、9.0から5.3に、かなり小さくなりました。さらに、BマイナスCの現在価値を計算しても、それも下がっている。

例えば猪名川のケースでしたら、B/Cは下がってましたが、BマイナスCは大きくなってました。しかし、事業全体で見ると、B/Cも下がり、BマイナスCも下がっている。そこをもしも世間様から指摘された場合、それらにはのってこない効果、避難であったり、電力であったりが十二分に大きいので、大丈夫だというロジックになるのでしょうか。

この事業に懐疑的というより、この事業については、昨今の洪水とかを考えて、ぜひ進めていくべきと思うのですが、否定的な意見が出たとき、特にこのB、Cを扱ったような計算において否定的な意見が出てきたときに、どのようなロジックで推せるのかについて確認したいのです。このテーマに限らず、どのテーマにも起こり得ることですが。

【委員長】 御回答をお願いいたします。

【事務局】 河川事業についてということで、まず御説明させていただきたいと思えます。

今、委員がおっしゃいましたとおり、このB/Cの中には、後で御説明しています避難ですとか、それから電力等による経済的影響みたいな話は入っていないというのが1つと。何よりも人の命という一番大切な重たいものがこの評価の中には含まれてございませんので、そういったものがない中での最低限といいますか、投資の妥当性を確認しているものだと思っております。ですから、このB/Cが成り立つ、成り立たないかで河川事業、災害の防止ということをやらないということでは、まずないんじゃないかとい

うのを思っているのが1つということと。

それから、そういう関係上、投資の効率をB/Cの大小で決めているわけではございませんで、この投資を行うに当たって十分な効果があるかどうか、要するに1を超えているか超えていないかというところを確認するという意味合いも含めて、やっているというところもございまして、ここが少し下がったから、減ったからといったことで事業をやる、やめるという判断ではないのかなとは思ってございます。

【事務局】 補足させていただいてよろしいですか。

【委員長】 どうぞ。

【事務局】 例えば30ページの便益を見ていただくと、前回は26,214億円というのに対して、今回27,320億円と増えていますが、若干しか増えていないのに、事業費が増えているからB/Cが落ちているということなんです。何で便益のほうが少し増えているかというところ、今までよりももっとでっかい洪水が来たときに安全になる分が上乗せになっている便益だと思っていただければいいんですが、ものすごく大きい洪水が来たときの被害軽減効果は大きいんですけども、発生頻度が極めて低いので、その発生頻度分、すごく割り算をしてしまうものですから、財産としての便益上の上乗せ効果が少ないんです。

ただ今説明したように、極めて甚大な被害が発生したときには、財産だけではなくて人命とか、そういったところにも関わるので、実質的な必要性は極めて大きいんですけども、そこはこの経済評価上、人命とかを入れていないので上乗せ効果が薄いということだと理解しております。こんな説明でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員長】 ありがとうございました。

もう時間がないんですが、私のシンプルな解釈を申し上げますと、被害を出さないという意味では、現在の集積に対する被害を出さないという点は変わりありませんので、便益は一定です。けども、外力が大きくなるので、それを阻止しようとするコストは上がります。だからB/Cが下がるということではないでしょうか。もちろん、おっしゃったように、貨幣換算できないような、あるいは人命とかいったようなものも入ると思いますが、その両者が相まってこういうことになっているのではないかなと理解いたしました。

この辺りは多分ほかの方も疑問を持たれるだろうと思っておりますので、分かりやすい説明をお考えいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、時間もまいりましたので、ここで結果論を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

淀川水系直轄河川改修事業の審議結果として、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。よろしければ、うなずいていただければと思います。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■大戸川ダム建設事業

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、大戸川ダム建設事業について何か御意見ございませんでしょうか。

委員、手を挙げておられますか。どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。

今回の対応方針案の事業継続が妥当ということについては異存がございません。その上で、今回の大きな変化は、河川整備計画の改定が見込まれていて、それに伴って本体工事の実施に移行する見込みとなっているという点かと思えます。河川整備計画の改定に当たりまして、私自身は、淀川流域委員会の委員といたしましても、その検討に際し意見を述べさせていただいたことから、一言事業評価についても意見を申し述べさせていただきま

す。

この整備計画の改定に当たりましては、パブリックコメントにおきまして賛否、実に様々な意見が出されましたが、主な指摘事項というのは、環境影響に関するものとコストに関するものであったと理解しております。

このうち環境影響に関しましては、現在の事業評価の枠組みの中、すなわち必要性、有効性、効率性という評価軸の中では直接の評価基準とはされていませんが、今年改定されたばかりの第5次社会資本整備重点計画第4章におきましては、「多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施」ということが盛り込まれまして、従前の3つの基準だけではなく、環境影響等も含めました様々な観点からの評価というものが求められるように、制度改革に向けた動きが今後具体化するものと理解しております。

その意味でいいますと、環境影響に関しましては、知事意見、あるいは整備計画自体に

も書き込まれていますように、その影響をできる限り低減するということが求められていると思います。この点に関しましては、実はダムを検証事業のときに多様な視点による評価というものがなされたという経緯がございます。ただ、事前説明のときにも申し上げたし、それからダム検証のときにも意見を申し上げたのですけれども、代替案の検討は実際に各種やっております、そして、同じ治水効果を上げられる代替案が幾つかございました。その結果、費用の面から優位性があるということで今回の大戸川ダム案が採択されているわけですが、その過程を見ますと、その代替案の検討比較のときの根拠資料というものが極めて簡単なもので、第三者から見て、なぜそのような比較優位になったのかということがトレースできるような形では示されていたというふうには、なかなか評価できない状況でございました。

これは大戸川だけではなくて、現在、次第に事業評価の手法そのものがグレードアップしている中で段階的に改善していくべきものと思われまますので、最初の局長のコメントにございましたように、直接この事業に関わるものではありませんが、今後、さきに述べましたような観点から、より一層、評価制度のグレードアップを願いたいと思っております。

また、コストに関しましては、先ほどの河川整備もそうですけれども、流域治水が必要になってくる、あるいは追加の施策が必要になってくるということは気候変動の影響が大きいわけで、これは気候変動の対策の中では適応策に当たるわけです。この重要性は言うまでもありませんが、他方では根本的な解決には緩和、すなわち温室効果ガスの削減というものがないと、コストもリスクも高まる一方ということになります。この点も政府がカーボンニュートラル、そして国交省もそのことを明確に打ち出しておりますが、実際の工事の施工、それから設備の選択に当たりましても、本事業だけではなく、全ての事業において、カーボンニュートラルの観点から、どの工事のやり方、あるいは設備を選ぶかということが極めて重要になってきていると思いますので、現場の隅々に至るまで、そのような観点で今後、事業が具体化されて、工事が発注されるに当たりましては、可能な限りの御検討をお願いしたいと思います。

以上、意見でございます。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 今の御意見に対して何か御発言ございますでしょうか。それをこの委員会の評価結果なり資料などにこう反映させればいいのかといった御提案でもあれば、併せてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員。

【委員】 ありがとうございます。

例えば、すごく簡単なことといたしましては、36ページあたりにコスト縮減や代替案立案等の可能性の視点とあり、新技術、ICT技術を活用したというのが2つ目のダイヤ印になっていますが、ここに「カーボンニュートラルの観点も含め」とか、そういう言葉を入れていただくだけでも、コスト縮減だけではなくて、どのような観点からの選択が必要かということが分かりやすくなるかなと思います。また、コスト縮減という観点からも、仮に初期費用が若干高くなる可能性があるとしても、中長期的なコストの削減につながるということがあるかと思しますので、そのような文言を付け加えていただければ、まずは、この事業との関係ではよろしいかなと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

それにつきまして、事務局いかがでしょうか。

【事務局】 委員御指摘の36ページの図や絵が描いてあるところは、やってきたことなのですが、その上にある箱書きに2つ書いていますけど、2行目の分は今後やっていく工夫のことですので、委員の御指摘のとおり、「コスト縮減ができるよう、カーボンニュートラルの視点等も含め引き続き工夫していく」と加筆させていただくということかと思えます。

カーボンニュートラルの取組は、何も大戸川ダムだけでやればよいということではなくて、気候変動の緩和を大戸川ダムの工事だけで担うのはちょっと荷が重いので、この事業評価については、そこだけまず修正させていただければと思います。

【委員長】 ありがとうございました。

委員の御指摘、確かにそうだなと思ひまして、先ほど環境に与える影響についても触れておられましたが、それについては私も、例えば貨幣換算できない価値という部分に、これほど大きいとか小さいとか、そういう検討をしましたということを入れることも可能ではないかなと、これは思いつきなんですけど、今思いました。ということで、今後、全ての河川事業、道路もそうですが、こういったカーボンニュートラルがらみの話というのは関与してくるだろうと思ひますので、今後に向けて、そういった表記の仕方、あるいは検討内容の説明の仕方を御検討いただければと思います。

事務局いかがでしょうか。今後のことに関わりませんが。

【事務局】 今、委員長のコメントが聞き取りづらくて、申し訳ございません。

【委員長】 もう一度申し上げます。

先ほどの委員の御提言を受けまして、例えば環境影響に関するような検討というのは、今の費用便益の中では扱えない形になっていたとしても、貨幣換算できない価値といったところで触れていただくことも可能ではないかなと思いますので、今後に向けて御検討いただければという希望を申し上げたんですが、それについてはいかがでしょうか。

【事務局】 おっしゃるとおりでございまして、その辺のところは今後、工夫をさせていただいて。当然、そのダム事業に限らず、この河川事業の中で環境への影響とか、それに伴う正の効果、あるいは負の影響といったところを十分考えながら事業を進めていくというのは当然のことでございますので、それを事業評価の中でどのように表現していくかというのは、工夫をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

随分時間も過ぎてはいるんですが、あと一言という方がおられたら、お受けしたいと思えます。

委員。

【委員】 申し訳ありません。ちょっと教えていただきたいんですけども、今示しているスライドで、必要性に関する視点で淀川のところを示しているんですけども、頂いている資料の8ページのところでは、概要のところ、大戸川ダムもしくは天ヶ瀬ダムができるところの効果が、中上流域のところへ寄与するところが大きいかなと思って見せていただいていたんですね。ですので、先ほどの30ページのほうで淀川のところをお示しいただいた理由ということが、もしありましたら教えていただけたらと思います。

【委員長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 これについては、特に効果のあるところの、今、資産等々が集中しているということで、淀川の下流部ということで大阪市内ということを表記させていただいたところなんです。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。

大戸川ダムができることによって、これが解消できるということなんですか。もうちょっと大きな計画によってということかなと理解したんですけども。

【事務局】 大戸川ダムと天ヶ瀬再開発をすることで効果ができる、解消されるということですが、

【事務局】 委員御質問の件は、8ページを見ると、宇治川の氾濫のことが書いてあって、淀川のことあまり見えないのに対して、30ページは下流淀川のことが書いてあるところの違いが理解しにくかったということだと思えますけれども。

大きな200分の1くらいというか、かなり大きな規模の河川整備基本方針という長期目標レベルだと、大阪が浸水するリスクがあります。これが大戸川ダムと天ヶ瀬ダムの再開発ができると、大阪のリスクがなくなるということも30ページでは表しているんですけども、今、映している8ページ目は河川整備計画、この二、三十年でやる短期目標というか、中期目標レベルだと、一番被害ダメージが大きいのは宇治川、京都のあたりで、そのとき、そのレベルだと下流淀川には被害が及ばないんですけど、これはなぜかという、中上流部で氾濫してしまうから下流に被害が及んでこない、大阪側にとってみると、京都で氾濫してくれているおかげで被害が出ないという状況になっているんですが、将来的にこの京都の部分の改修を進めると、中流部の改修を進めると、ダムのような貯留施設がないと大阪のほうも被害が出てしまいますよという構図になっている。ちょっとそこが8ページと30ページで見て、ちぐはぐに見えるというか、分かりにくいところがあったかなというのは申し訳ないと思いますが、構図としては、今御説明したようなところでございます。

【委員長】 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。

であれば、もし可能でしたら、この30ページの最初のところに、今、補足説明していたような文言を1行か2行ぐらい入れていただければ分かりやすいのではないかなと思いますので、御検討いただければと思います。

ほか、ぜひにという方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

【委員】 今の質疑にも関連することで、今後に向けてコメントです。先ほどの河川整備事業と、大戸川ダムの事業と、個々の事業でそれぞれに評価をしていると思います。もちろんそれはそれで大事なことです、御説明の中でもあったように、淀川のいろいろな治水施設や河道整備が一体となって被害を防ぐという治水システムになっていると理解しています。そういった意味では、全部を含めた形での評価があると、より分かりやすくなるのではないかなと思いました。いろいろな事業をいろいろなところで実施した結果、全体としてこのような効果があり、一方でこれぐらいの費用がかかって、全体で十分な便益が

あります、という情報もあると、事業の妥当性をより理解しやすくなるのではないかと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

先ほどの淀川水系の改修事業と今の大戸川、当然連関しているわけなんですけども、その全体を見た話というのを、多分河川計画を立てるところでやっておられると思いますので、そういったところでの議論も参照できるように、あるいは理解できるように、何かのリンクを示していただくなりといったような形で反映できるようにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、結論に移ってよろしいでしょうか。

では、大戸川ダム建設事業の審議結果として、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたしますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

■一般国道175号神出バイパス

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、一般国道175号神出バイパスについて御意見、御質問があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 御説明ありがとうございます。

内容を聞いていまして、この事業計画自身は必要性があると判断をしております。それで、前回の事前説明のときにもいろいろ質問したと思うんですが、事業の土地の収用の状況が、用地取得が90%を切っている状況であります。この用地というのは計画どおりに進んでいてこの結果なのか。あるいは一部の住民の方から用地取得に関して難航した結果、まだ進められていないのか。その事業の進捗の見込みと用地取得の困難さというのはどのように評価されているのかを説明いただきたいということがございます。それが1点でございます。

それから、暫定的にも開通している区間もあるんですけども、昨今、いろいろ道路に関して、小学生とかの事故とかが起きたり、安全性の問題があったりします。ここの地域の

ところでもいろいろと学校が、通学路にかかっているようなところもあるんですけども、その辺、開通するまでの間の安全の対策とかというのはやられているのかどうか。その2点に関して教えていただければと思います。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

では、事務局、お願いいたします。

【事務局】 まず、1点目の御質問でございますが、用地取得につきましては、用地買収自身の交渉に難航しているということではございませんで、用地地権者の境界について争いが生じているということが主原因でございます。ですから、まず、その境界の確定について双方で話し合っていてきておりますが、まだその見通しが立っていないというのが実情でございます。今後、そういった境界争いの状況も踏まえながら、用地買収においては、事業認定等も視野に入れながら、用地交渉を含めて取り組んでいきたいと考えてございます。

2つ目の現道の通学路のお話でございますが、現道の対策につきましては、本バイパスの事業ではございませんけども、これまでに通学路の路肩のほうに簡易的なラバーポストを設けて歩行空間を確保するなどの交通安全対策は行ってきてございます。さらに今後、通学路点検等も含めまして、さらなる対応が必要であれば、この事業ではございませんが、別の交通安全事業等で対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】 はい。ありがとうございます。

【委員長】 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

【委員】 よろしいでしょうか。私も今の交通安全のところがすごく気になりました。本事業によって現道の交通量が減るのはいいのですが、そうすると今度は現道の通過車両の速度が上がりかねないので、少なくとも通学路に指定されているようなところは、可能であればガードレールか何か対応をしていただくのがよろしいかと思いました。コメントです。

【委員長】 ありがとうございます。

特に最近、高い関心を持たれている事項でもありますので、例えば5ページの整備効果、

交通安全の確保のところに、そういった背景も受けての重要性、あるいは効果ということを書き込んでいただいてもいいかなと思いますので。また後で御検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ほかに御意見もないようですので、結論を得たいと思います。

一般国道175号神出バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございました。

■神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業につきまして審議をお願いしたいと思います。御意見があれば挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、委員、お願いします。

【委員】 直接この事業の中身というわけではないのですが、さきほどもカーボンニュートラルの話が出ていましたが、カーボンニュートラルポートが昨今、言われています。ちなみに今回の費用便益にのらない効果の中で、脱炭素化というか、CO₂抑制のような話が入っていたと思うのですが、それも1つの、カーボンニュートラルポート化ということでしょうか

【委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 御質問いただきまして、ありがとうございます。

一種のカーボンニュートラルと考えてよいかと思っております。私どもは、カーボンニュートラルポートの中では、さらなる発生の抑制、例えば荷役機械の燃料電池化であるとか、そういったことも含めてのカーボンニュートラルを検討しているところでございます。これもその中の1つとして、削減ではございますが、その効果としては数えられるかなと考えております。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

今のようなことも、この10ページには排出量の削減ということで書いていただいておりますけれども、国民により知ってもらいたい施策、効果については、見えやすい形でさらに工夫していただくのもありかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。事前説明のときをお願いした、国際的な環境の変化から神戸港を取り巻く変化で事業の必要性という順番が非常に分かりやすく説明していただいたと思っておりますけれども、この事業についての御質問、御意見、いかがでしょうか。あるいは今後、こういうふうな形、観点からの検討もという御提言でも結構ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、結論を得たいと思います。

神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございました。

■ 亀の瀬地区地すべり対策事業

【委員長】 ありがとうございました。

一括審議は、事前説明で重点審議の案件と同じように御説明、それから御質問をいただいて、このような形にまとめたものを審議するという方式でありますけれども、今の御説明、あるいは事前説明のときで、もうちょっとここを聞きたいというのがあれば、お受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 委員長も御指摘されていた気候変動のところをもう少しお尋ねしたかったなと思ったところがございます。どちらの、淀川のほうでも大戸川のほうでも、気候変動に伴う降雨量の変化イメージを、これが淀川でしたら17ページに記載されていて、委員長の御指摘のとおりなんですけれども、そのときに200年ぐらいでグラフが書かれていて、これは仮というか、世界のシミュレーションモデルなので、実際には今後、やっぱりこの事業地でどうかというところの算出も必要じゃないかなと思います。

というのは、例えば2℃上昇するところが、4℃を想定しているのかどうか、ちょっと

よく分からないんですが、今、実際、データを触ってみると、100年で2℃とかそんなレベルじゃなくて、もっと短期間に気温が上昇しているというのが大体この辺というか、日本の暖温帯の実際のデータになってくるんですね。ですから、北のほうというか、実際、気候変動の影響を大きく受けるのは寒帯エリアというか、北のほうが受けるとされていますが、暖温帯域でも実際、気温上昇はとても著しくて、そこによってどういう影響が実際に、森林であるとか河川であるところに出てくるか、実際どういう影響があるかというのは今、研究が行われている最中ではあるんですが、こういう200年オーダーのモデルよりも、もう少し現状に則したというか、日本のこの地域に則したモデルをぜひ近畿地方整備局さんのほうでもシミュレーションしていただいて、事業に直結するような感じでお示しいただけると非常に分かりやすい。市民の人にも分かりやすいし、私たちも見ていて、この事業がこういうところにも、気候変動なんかに寄与するんだなということを実際感じることができるので、よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

今の御意見は、この亀の瀬地区の事業ということでは必ずしもなくて、河川事業全般にということですね。

【委員】 亀の瀬地区のではない、今までのところですよ。すいません、ちょっと聞き違っていたかもしれません。申し訳ありません。

【委員長】 私の説明も十分でなかったかもしれませんが、河川事業全般について、今おっしゃったようなことを今後もきちんと配慮して、分かりやすく説明していくことをお願いしたいということでお伺いいたします。

ほか、この亀の瀬地区の地すべり対策事業に関しまして御意見、御質問でございますでしょうか。

では、特にないようですので、結果論を得たいと思います。

当委員会に提出された資料、説明の範囲において、亀の瀬地区地すべり対策事業はおおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございました。

【委員長】 本日の審議については以上で終わります。委員の皆様、長時間の審議、お疲れさ

までした。一旦事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 ありがとうございます。

委員の皆様、様々な観点から御審議いただきましてありがとうございます。

ただいまより、本日の議事録を作成いたします。議事録作成後、皆様に御確認いただきますので、もう少しだけお時間をいただければと思います。なお、詳細な議事録につきましては、後日取りまとめの上、公表する予定としております。

では、しばらくお時間をいただきます。

【事務局】 お待たせいたしました。議事録の案ができましたので画面に映し出しております。

委員長、御確認をお願いいたします。

【委員長】 御覧いただけますでしょうか。

では、事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認及び必要に応じて修正を行います。

議事録（速報版）案について、御確認いただけますでしょうか。審議結果のところだけ読み上げます。

1、淀川水系直轄河川改修事業。審議の結果、淀川水系直轄河川改修事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

2、大戸川ダム建設事業。審議の結果、大戸川ダム建設事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

3、一般国道175号神出バイパス。審議の結果、一般国道175号神出バイパスの再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

4、神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業。審議の結果、神戸港国際海上コンテナターミナル整備事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断される。

5、亀の瀬地区地すべり対策事業。審議の結果、亀の瀬地区地すべり対策事業の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原

案) のとおり事業継続することが妥当と判断される。

ということで、詳細な議事録は、このホームページに後日掲載することを付記しております。

いかがでしょうか。お気づきの点があればお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 では、議事録(速報版)につきましては、映し出されている資料のとおり確認をいたしました。

事務局から皆さんにお知らせすることはございますでしょうか。

【事務局】 本日は特にはございません。

【委員長】 委員の皆様から何かございますでしょうか。御要望でも結構ですし、こういう議論も今後すべきではないかといったようなことでも結構です。いかがでしょうか。

ないようでしたら、本日の審議を終了して、事務局にマイクをお返しします。どうも御審議ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。

委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【議事録終わり】